

白井市総合事業訪問型サービス サービスコード表

令和元年10月1日改正

サービスコード		サービス内容	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ ・同一		同一建物減算 ×90% 1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割 ・同一単位		同一建物減算 ×90% 35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ ・同一		同一建物減算 ×90% 2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割 ・同一単位		同一建物減算 ×90% 69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ ・同一単位		同一建物減算 ×90% 3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割 ・同一		同一建物減算 ×90% 110	
A2	8000	訪問型サービス 特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス 特別地域加算日割			1日につき
A2	8100	訪問型サービス 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス 小規模事業所加算日割			1日につき
A2	8110	訪問型サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス 中山間地域等加算日割			1日につき
A2	4001	訪問型サービス 初回加算	初回加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 100	
A2	4002	訪問型サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ) 200	
A2	6269	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅳ		Ⅲで算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅴ		Ⅲで算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型サービス 特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス 特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 42/1000 加算	